

## 参考 様 式

令和6年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

# 産地戦略

事業実施主体名 : 大阪府

都道府県名 : 大阪府 対象品目 : 軟弱野菜（こまつな、しゅんぎく）

策定年月 : 令和7年3月 目標年次 : 令和11年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

### 環境負荷軽減の取組

	化学農薬の使用量低減		化学肥料の使用量低減	<input type="radio"/>	有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

## 第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

### 1 事業実施地域

大阪府全域

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

### 2 事業実施地域の現状

大阪府においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、農分野においても貢献するため、有機農業の推進等に取組むこととしている。環境負荷低減事業活動の促進に関する大阪府基本計画（令和5年3月策定）においても、有機農業の取組面積の拡大や新規に有機農業に取組む農業者の育成、栽培技術の確立等を目標としているが、現状では安定的に高品質な農作物を有機栽培で生産する技術体系は確立していない。

そのため、品目別に有機農業栽培マニュアルの作成に取組む。令和6年度は、令和5年度に作成したトマトと並び有機農業者が経営の主力品目のひとつが多い軟弱野菜を取り組む。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

### 3 事業実施地域の目指すべき姿

有機農業栽培マニュアルを活用し、技術普及することにより、軟弱野菜の有機農業者実践者数の増加が見込まれる。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

## 第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

### 1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

#### ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	有機農業の取組面積拡大	取組面積0.1ha→1ha
省力化技術	病害虫管理 作業工程の削減（農薬使用）	工程数6→5

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

#### イ 現在の栽培体系

項目	作業時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
作業段階														
こまつな														
しゅんぎく														
技術														

○は種  
□は収穫期間

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			備 考
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下				
作業段階 こまつな しゅんぎく																																○は種 □ 収穫期間			
技術																																防虫ネット、粘着トラップ、 交信かく乱剤の設置			
																																土壤消毒（太陽熱・土壤還元）			
																																薬剤散布（生物農薬の利用）			

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

指標		年度	R6 (現状値)	R11 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	有機農業の取組面積		0.1	1	900%	
	単位					
2						
	単位					
3						
	単位					

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は 目標値/現状値 - 1 = 増減率 で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

指標		年度	R6 (現状値)	R11 (目標年次)	増減率 (%)	備考
1	病害虫管理 作業工程の削減 (農薬使用)	6 単位 工程	6	5	▲17%	現状値：大阪府エコ農産物 慣行レベル 農薬 6回
2		単位				
3		単位				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※アシストツールなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位 : ha)

指標		年度	R6 (現状値)	R11 (目標年次)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積			380	380	0%	
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積			0.1	1	900%	
普及割合			0.0%	0.3%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（枚数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構成員	役割分担及び取組内容				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度 (目標年次)
大阪府 (農政室)	・研修会の実施 ・情報発信	・研修会の実施 ・情報発信	・研修会の実施 ・情報発信	・研修会の実施 ・情報発信	・研修会の実施 ・情報発信
大阪府 (各農と緑の総合事務所)	・マニュアルを活用した技術普及 ・新規就農者の育成支援	・マニュアルを活用した技術普及 ・新規就農者の育成支援	・マニュアルを活用した技術普及 ・新規就農者の育成支援	・マニュアルを活用した技術普及 ・新規就農者の育成支援	・マニュアルを活用した技術普及 ・新規就農者の育成支援
大阪府立環境農林水産総合研究所	・講習会等対応、技術的支援	・講習会等対応、技術的支援	・講習会等対応、技術的支援	・講習会等対応、技術的支援	・講習会等対応、技術的支援
有機農業実践農家	・栽培マニュアルの実証	・栽培マニュアルの実証	・栽培マニュアルの実証	・栽培マニュアルの実証	・栽培マニュアルの実証

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。

第4 その他(任意項目等)

※販売形式、販路開拓の検討状況、出荷先、PR方法等の販売方法や、他の補助事業等を活用した機械導入等の環境整備の計画等、栽培体系の普及に向けて位置付けておく事項があれば、  
適宜記載欄を設けて記載。